

HIGASHISONOGI



第6次 概要版
 東彼杵町
 総合計画

ずっと暮らし続けたいまちづくり
 ～こどもたちの笑顔のために～



2024
 ▼
 2033

「小さくても、誇りを持って輝くまち」
 長崎県東彼杵町
 令和6年3月

総合計画ってなに？

東彼杵町では、令和6（2024）年度から新たに「第6次東彼杵町総合計画」が始まります。

「総合計画ってなに…？」「わたしたちにも関係のあるものなの…？」

と思っているあなたにも、東彼杵町のこれからを一緒に考えてほしいから

総合計画について、少しだけご説明します。

1

総合計画は、まちづくりの指針となる10年間の計画です。



東彼杵町総合計画は、まちが今後10年間でどのような姿をめざして取り組みを進めていくのか、まちづくりに関する全ての分野の方向性を定めたもので、「まちづくりの指針」となるまちの最上位計画です。

近年、全国的に人口減少や少子高齢化が進む中で、行政やまち全体が取り組んでいくべきことは複雑化・多様化しています。

東彼杵町においては、総合的なまちづくりに取り組んでおり、その結果、近年では町民みなさんの協力と挑戦によって、そのぎ茶のブランド化や交流拠点の整備など、

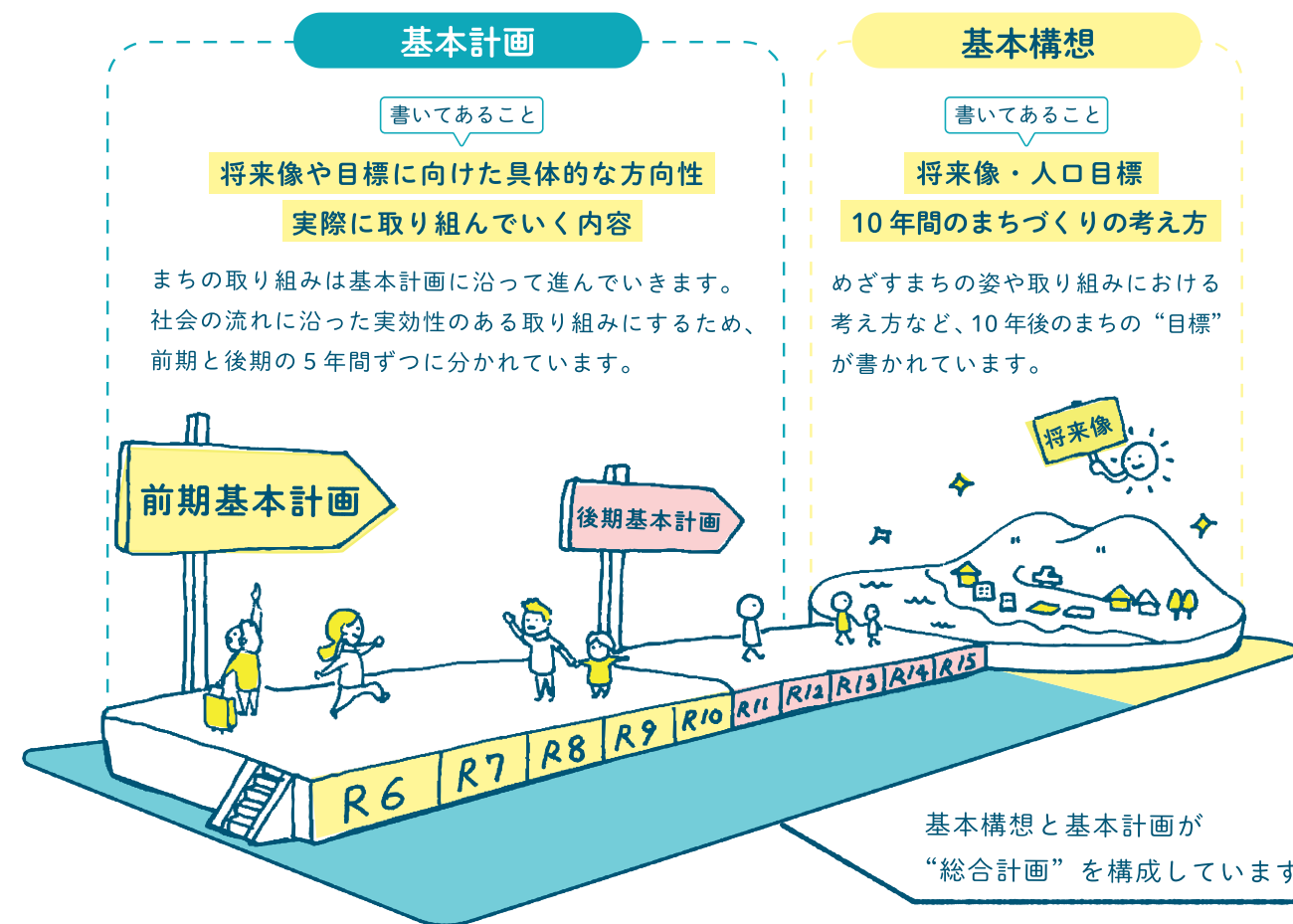
新たなまちづくりの流れが生まれています。

今後は、この流れを一過性のものにするのではなく、社会情勢に柔軟に対応し、町民の誰もが将来にわたって住み続けることができる持続可能な東彼杵町を創造していく必要があります。

「第6次東彼杵町総合計画」は町民・地域・行政など、東彼杵町に関わる全ての人たちが、まちのめざすべき方向性を共有し、協力してまちづくりを進めていくための新たな指針として、町民のみなさんの声を踏まえながら策定しました。

2

総合計画は、基本構想と基本計画の2つに分かれています。



3

総合計画は、10年後の人口目標を設定しています。

令和2（2020）年を基準とした国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を基準として、今後10年間の総合計画の取り組み

による社会減の緩和や出生率の上昇などの効果を考慮し、町独自の令和15（2033）年の人口目標を6,500人とします。

令和15（2033）年の人口目標

6,500人



4

総合計画は、

10年後のまちの姿を設定しています。



まちのめざす姿

まちの将来像

小さくても、

誇りを持って

輝くまち



第5次東彼杵町総合計画で設定された将来像、「小さくても、誇りを持って輝くまち」には、東彼杵町が将来にわたって大切にすべきまちづくりの思いが込められています。

今後、変化し続ける社会情勢の中でも、東彼杵町がめざしていく姿は「小さくても、誇りを持って輝くまち」であることに変わりはありません。第6次東彼杵町総合計画においてもこの将来像を引き継ぎ、これまでの取り組みを基礎としながらも、新たな取り組みに挑戦していきます。

まちづくりのキャッチコピー

基本理念

ずっと

暮らし続けたい

まちづくり

～こどもたちの笑顔のために～



東彼杵町が、10年後もずっと暮らし続けたいまちだと思えるように、また、未来を担うこどもたちへと東彼杵町の未来をつなげていくためには、私たち全員がまちのこれからをともに考え、課題を乗り越え、今あるものを大切にし、新たなことに挑戦していくことで、未来に向かって1歩ずつ前に進んでいくことが大切ではないでしょうか。

このことから、第6次東彼杵町総合計画の基本理念を「ずっと暮らし続けたいまちづくり～こどもたちの笑顔のために～」としました。

分野ごとの10年後の姿

2033年のひと・まちの姿

快適な暮らし にぎわうまち

誰もが安全・安心に暮らせる生活基盤を整備し、住み心地のよいまちで誰もが豊かに暮らしています。

まちの特徴を最大限に活かした持続可能な産業が地域で活性化し、にぎわいと活気のあるまちになっています。

豊かな自然や環境を守り、快適な都市基盤をつくることで、東彼杵町らしい美しい風景や景観が維持されています。



豊かなこころ 温かいまち

一人ひとりを大切にした教育環境の中で、こどもたちをはじめ誰もが夢や希望を持って心豊かに成長しています。

町民誰もが支え合いの心を持ち、いつまでも安心して暮らせる福祉のまちになっています。



つながるひと 持続するまち

様々なコミュニティの中でつながりやふれあいが生まれ、町内外での交流が活発なまちになっています。

町民に寄り添った行政サービスを将来にわたって持続することができるまちになっています。



快適な暮らし にぎわうまち

関連分野

産業

自然環境 都市基盤

生活環境



政策 ① 農業



- 取り組み**
- ・効率的な農業経営を推進します
 - ・農地を適切に管理します
 - ・「農」との新たな関わりをつくります

＼めざせ！/
10年後の姿

適切な農地管理のもとで効率的な農業を営むことができ、自然の恵みを地域の人々で分かち合えるまちになっています。

政策 ② 林業・水産業



- 取り組み**
- ・森林と施業環境を維持します
 - ・森林管理を適切に行い災害に強い山林をつくります
 - ・豊かな漁場を守ります
 - ・林業・漁業の担い手を育成します

＼めざせ！/
10年後の姿

木のぬくもりや海の豊かさを感じながら、持続可能な林業・水産業を営むことができるまちになっています。

政策 ③ 商工業



- 取り組み**
- ・将来にわたってにぎわうまちをつくります
 - ・商工業の魅力化と就業支援を進めます
 - ・新たな企業の誘致を進めます
 - ・起業・創業を支援します

＼めざせ！/
10年後の姿

町内の商工業が地域の経済の基盤となり、「こんな働き方がしたい!」が叶うまちになっています。



政策 ④ 観光



- 取り組み**
- ・“おもてなしのまち”をまち全体でつくります
 - ・東彼杵町らしさを強みにした観光の取り組みを進めます
 - ・観光客を受け入れる体制を整えます

＼めざせ！/
10年後の姿

東彼杵町らしさを活かしたおもてなしやまちづくりへの参加型の観光体験を通じて、心の満足感を提供できるまちになっています。

政策 ⑤ 都市計画・景観保全



- 取り組み**
- ・計画的な土地利用を推進します
 - ・美しい景観を守る取り組みを推進します
 - ・安全で美しい河川整備を進めます

＼めざせ！/
10年後の姿

人と自然が共生する、安全で美しい景観が保たれた暮らしやすいまちになっています。

政策 ⑥ 住宅整備



- 取り組み**
- ・町営住宅の維持・管理を行います
 - ・空き家の管理と効果的な活用を進めます
 - ・新たな居住環境の整備を進めます

＼めざせ！/
10年後の姿

安全な居住環境が整備され、誰もが安心して暮らしています。



政策 ⑦ 公園整備・緑化



- 取り組み**
- ・安心して遊べる公園をつくります
 - ・誰もが公園を訪れることができる環境をつくります
 - ・まちの緑を維持・管理します

＼めざせ！/
10年後の姿

適正な管理のもと公園が整備され、様々な世代が憩う緑豊かなまちになっています。

政策 ⑧ 道路・交通・港湾



- 取り組み**
- ・安全な道路環境の維持・管理を進めます
 - ・多様な交通手段の検討と利用促進に取り組みます
 - ・港湾施設の整備を推進します

＼めざせ！/
10年後の姿

人も車も、誰もが安心して移動できる、人々が行き交い、交流が生まれるまちになっています。



政策 ⑨ 上下水道



- 取り組み**
- ・適切に上下水道を利用できる環境を整えます
 - ・水道施設や污水处理施設などの維持・管理を行います

＼めざせ！/
10年後の姿

大村湾をはじめ美しい水辺の環境が保たれ、「安心して飲むおいしい水」を使い続けられるまちになっています。



政策 ⑩ 循環型社会



- 取り組み**
- ・地域と協力した環境美化の取り組みを進めます
 - ・循環型社会の形成に向けて取り組みます

＼めざせ！/
10年後の姿

ごみの減量やリサイクルに積極的に取り組み、再生可能エネルギーを活用するなど、環境にやさしいまちになっています。



政策 ⑪ 交通安全



- 取り組み**
- ・誰もが安全に通行できる交通環境をつくります
 - ・交通安全の意識を育みます

＼めざせ！/
10年後の姿

誰もが安心して通行できる道路・歩道が整備され、地域ぐるみで交通安全が守られているまちになっています。



政策 ⑫ 消防防災・防犯



- 取り組み**
- ・防災対策を充実させます
 - ・災害に強い地域づくりを進めます
 - ・防犯対策を充実させます

＼めざせ！/
10年後の姿

一人ひとりの生命や財産を守る体制が一層強化され、誰もが安心して暮らせる平和で安全なまちになっています。

豊かなこころ 温かいまち

関連分野

保健 医療 福祉

教育 文化 スポーツ

共生 協働



政策
13 医療・健康



- 取り組み**
- 一人ひとりの健康意識を高めます
 - 町民の健康を支援する体制を充実させます
 - 疾病の早期発見・早期治療と健康指導を推進します
 - 歯の健康づくりを進めます
 - 安心できる医療体制の構築に向けて取り組みます

＼めざせ！/
10年後の姿

こどもから高齢者まで、自ら健康づくりに取り組み、元気に地域活動に参加できる長寿のまちになっています。

政策
14 地域福祉



- 取り組み**
- 地域共生社会の実現に向けて取り組みます
 - 困難を抱えている人への支援体制を構築します

＼めざせ！/
10年後の姿

福祉の心を持って支え合い、誰一人取り残さないやさしさあふれるまちになっています。



政策
15 高齢者福祉



- 取り組み**
- 高齢者が地域で活躍できる環境をつくります
 - 介護予防や認知症予防の取り組みを推進します
 - 介護サービスの維持と医療・介護の連携を強化します

＼めざせ！/
10年後の姿

高齢者やその家族が地域でつながりを持ちながら、元気に暮らすまちになっています。

政策
16 障がい福祉



- 取り組み**
- 障がいのある人が安心して地域で暮らせる体制をつくります
 - 障がい福祉サービスを適切に提供します
 - 療育・教育環境を整備します

＼めざせ！/
10年後の姿

障がいの有無に関わらず互いに人格や個性を尊重し合い、自立した生活を送るために地域全体で支え合うまちになっています。

政策
17 子育て・児童福祉



- 取り組み**
- 安心して生み育てられる環境を充実させます
 - 妊娠から出産・子育ての切れ目のない支援体制をつくります
 - こどもの居場所をつくります

＼めざせ！/
10年後の姿

子育て支援が充実した地域で安心して子育てができ、親子が心豊かにのびのびと暮らすまちになっています。



政策
18 学校教育



- 取り組み**
- こどもたちが主体的に学ぶ環境をつくります
 - 家庭や地域とともに育てる学校をつくります
 - 就学前教育を充実させます
 - ふるさとへの愛着を育みます
 - こどもたちへの食育を推進します
 - 効率的で安全な学校のあり方について検討します

＼めざせ！/
10年後の姿

こどもたちが郷土愛や生きる力を身につけるために主体的に学習し、健やかな成長を地域全体で見守るまちになっています



政策
19 生涯学習・家庭教育



- 取り組み**
- 幅広い世代が学べる機会を充実させます
 - 身近な地域で学べる環境を整えます
 - 親子がともに学べる家庭教育の機会を充実させます
 - 地域でこどもを育てる環境をつくります

＼めざせ！/
10年後の姿

ともに学ぶことを通じて地域や家庭への愛着を深め、生涯にわたっていきいきと暮らせるまちになっています。

政策
20 文化・スポーツ



- 取り組み**
- 文化・芸術・スポーツを通じて互いを尊重できる地域をつくります
 - こどもたちの文化・芸術・スポーツにふれる機会を充実させます
 - 文化・芸術・スポーツにふれる環境を整えます
 - まちの文化・伝統を守ります
 - 誰もがスポーツを楽しめる機会を充実させます

＼めざせ！/
10年後の姿

地域文化や芸術、スポーツ活動が盛んに行われ、誰もが楽しみや生きがいをもてるまちになっています。

政策
21 多文化共生



- 取り組み**
- 多文化共生のまちづくりを進めます
 - 国際交流の機会を充実させます

＼めざせ！/
10年後の姿

お互いの文化を認め合い、国籍を問わず誰もが暮らしやすい多文化共生のまちになっています。



政策
22 人権尊重・男女共同参画



- 取り組み**
- 一人ひとりの人権を守る取り組みを進めます
 - 男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを進めます
 - あらゆる暴力の根絶に向けて取り組みます

＼めざせ！/
10年後の姿

誰もが個性や能力を活かしながら、自分らしく暮らし活躍できるまちになっています。



もっと詳しく知りたいときは？

第6次東彼杵町総合計画の本編には、取り組みごとに「行政が取り組むこと」「まちのみんなが取り組むこと」が詳しく書かれています。東彼杵町のホームページなどで見ることができますので、まちづくりについて詳しく知りたいときは、ぜひ本編もご覧ください。



つながるひと 持続するまち

関連分野 **交流 移住 定住** **行財政**

政策 **23** 町民主体の地域づくり

- 取り組み**
- ・町民同士の交流機会をつくります
 - ・地域づくりを意欲的に進めることができる環境をつくります
 - ・雇用や経済を生み出すコミュニティ・ビジネスを支援します
 - ・多様なつながりを持ち「楽しみ」が生まれる環境をつくります

＼めざせ！／
10年後の姿

町民が地域の課題解決や地域づくりに主体的に取り組む担い手となり、様々なつながりや取り組みが生まれる活気あるまちになっています。

政策 **24** 移住・定住

- 取り組み**
- ・移住・定住希望者を迎え入れる環境を整えます
 - ・東彼杵町での暮らしの魅力を町内外に発信します

＼めざせ！／
10年後の姿

「暮らし」や「営み」への支援の充実によって移住者が増加し、新たな交流や地域の活力が育つまちになっています。

政策 **25** 情報発信・地域ブランディング

- 取り組み**
- ・情報を得やすい環境をつくります
 - ・まちのブランド化を進めます

＼めざせ！／
10年後の姿

情報発信やプロモーションによってまちの魅力が町内外に広く認知され、多くの人が愛着と誇りを持ったまちになっています。

政策 **26** 行財政運営

- 取り組み**
- ・誰もが利用しやすく効率的な行政サービスをつくります
 - ・勤務環境を整え職員が能力を発揮できる環境をつくります
 - ・健全な財政運営を推進します
 - ・広域での連携を強化します

＼めざせ！／
10年後の姿

限られた資源や人材で効率よく業務を行い、町民ニーズに対応できる健全な行政運営ができるまちになっています。

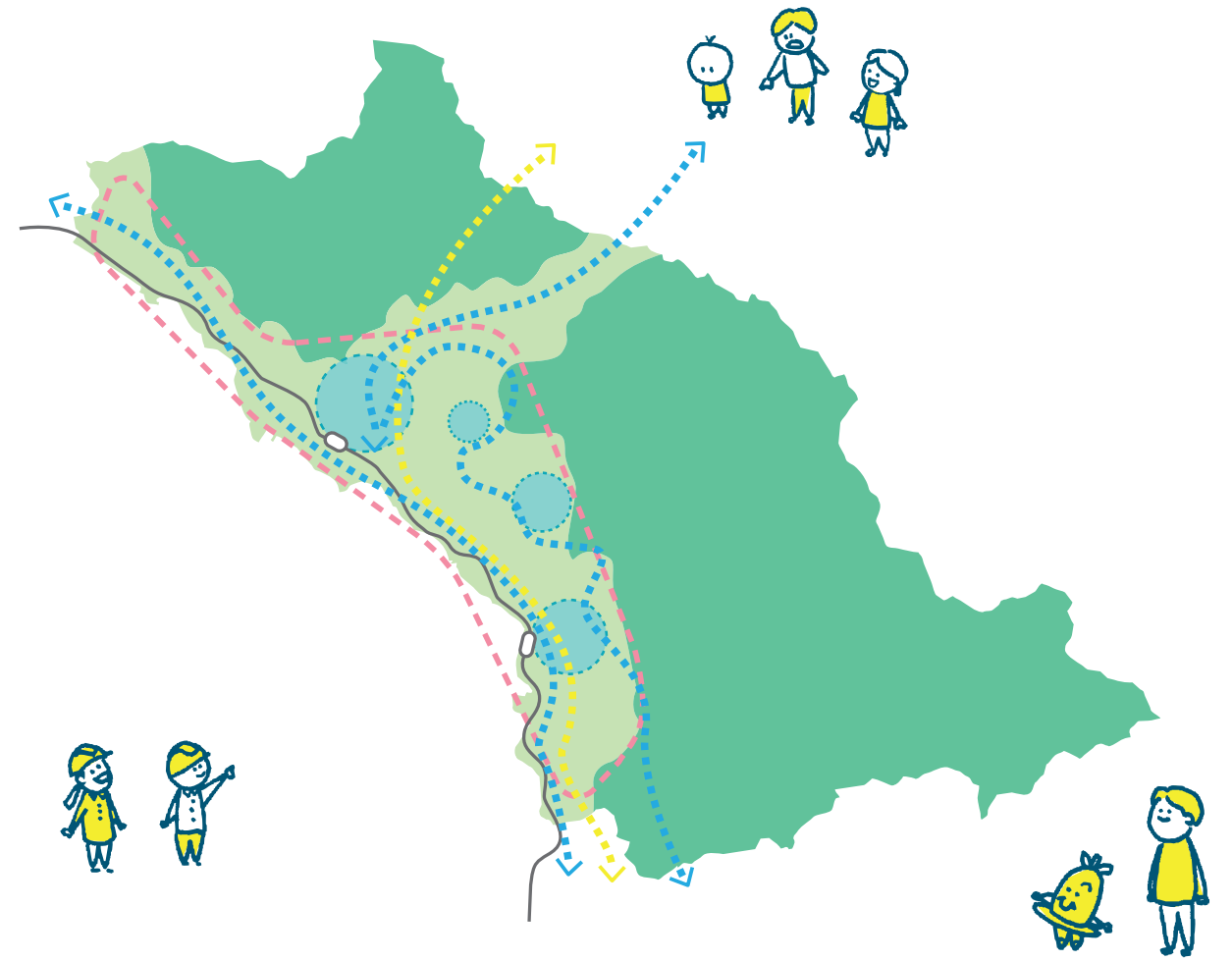
計画の進捗はどうやって評価するの？

第6次東彼杵町総合計画では、それぞれの政策ごとに目標数値を設定しています。また、計画は年度ごとに進捗評価を行うことで取り組みの状況を把握し、必要に応じて見直しを行います。



土地利用の見通し

将来にわたって持続可能なまちづくりを見据えて、土地の使い方の方針を以下のとおり設定します。



にぎわい創出地区

生活を支える機能の整備により快適性や利便性の向上を図るとともに、商業の振興や観光・交流を推進し、にぎわいを創出します。

居住・生活地区

自然環境の調和に留意しながら、地域の特性に応じて、居住機能や文化・行政などの都市機能の集積により、総合的な整備を図ります。

産業・住宅整備地区

自然環境や周辺の環境、農業振興などに十分配慮しながら、企業の誘致や新たな居住地区の整備を推進します。

集落・自然共生地区

居住・生活地区との移動利便性を確保しながら、自然と共生する集落環境と豊かな森林・緑地の適切な保全と管理に努めます。

広域交通軸

長崎自動車道の東そのぎ IC や大村湾サービスエリアなど地域との結節点を活用し、広域的な産業・文化・観光などの交流に資する軸の形成を図ります。

地域連携交通軸

道路の計画的な改良により、効率的で機能的な道路ネットワークの形成を図ります。また、既存の公共交通の利便性向上をはじめとした交通ネットワーク整備を図ります。



概要版

第6次東彼杵町総合計画

発行 令和6年3月

発行者 長崎県東彼杵町

〒859-3808

長崎県東彼杵郡東彼杵町蔵本郷 1850-6

編集 東彼杵町総務課企画係

T E L 0957-46-1286

F A X 0957-46-0884

